

★ メイン情報 ★

■続：タイヤチェーンの義務化施行！
順次対象エリアの拡大

タイヤチェーンの義務化が施行されているけれど、
色々わからないことがあるなあ。



前号で紹介した大雪時のタイヤチェーン装着義務化に関する命令の一部が、平成30年12月14日に公布・施行されました。規制実施区間は決定され次第、順次公表される予定です。

ZEROの助太刀2018年12月号

https://www.tokai-denshi.co.jp/app/usr/downloads/file/954_20181206142929_download_file.pdf

1 規制標識の新設（タイヤチェーン）



大雪時の道路交通の確保を目的とした、「タイヤチェーンを取り付けていない車両通行止め」の可搬型規制標識が新しく追加されました。この標識が表示された区間を走行する場合は、タイヤチェーンを装着しなければなりません。

2 チェーン規制実施タイミング

大雪特別警報・大雪に対する緊急発表が行われるような異例の降雪がある場合に実施されます。
※チェーン規制時、規制区間の手前でタイヤチェーン装着状況の確認が行われます。

3 チェーンの選定

特定の種類のタイヤチェーン指定はなく、タイヤに確実に取付ることができ安全に走行できるものであれば、どのようなタイプを装着していても規制区間を走行することができます。

道路運送車両の保安基準：第9条第4項

第9条 自動車の走行装置（空気入ゴムタイヤを除く。）は、堅ろうで、安全な運行を確保できるものとして、強度等に関し告示で定める基準に適合するものでなければならない。

第4項 タイヤ・チェーン等は走行装置に確実に取り付けることができ、かつ、安全な運行を確保することができるものでなければならない。

4 タイヤチェーン装着位置

タイヤチェーンは、駆動輪に装着しましょう。

※4WDの場合もベースとなっている駆動輪へタイヤチェーンを装着する必要があります。

○タイヤチェーン装着箇所
■駆動輪

	大型車			小型車
トラック	1軸駆動車 駆動輪に装着	2軸駆動車 駆動輪（後輪）に装着	タイヤ部分 シングルチェーン	FF（前輪駆動車） 駆動輪に装着
	トレーラー 駆動輪（後輪）・被牽引車最後軸輪に装着	2軸駆動車 駆動輪（後輪）に装着	2軸駆動車 駆動輪（後輪）に装着	FR（後輪駆動車） 駆動輪に装着

参考資料：

チェーン規制に関する改正（国土交通省）

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001110.html

チェーン規制についてQ&A（国土交通省）

<http://www.mlit.go.jp/road/bosai/fuyumichi/tirechains.html>

5 チェーン規制実施場所

東北地方 http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/kisya/kisyah/images/73340_1.pdf

道路	都道府県	路線番号	箇所名	区間	延長(km)
国道	山形県	112	月山道路	西川町志津～鶴岡市上名川	27

北陸地方 <http://www.hrr.mlit.go.jp/press/2018/12/181227dourobu.pdf>

道路	都道府県	路線番号	箇所名	区間	延長(km)
国道	新潟県	7	大須戸～上大鳥	村上市大須戸～村上市上大鳥	16
高速道路	新潟県	E18	上信越	信濃町IC～新井PA	25
	長野県				

中部地方 <http://www.cbr.mlit.go.jp/kisya/2018/12/1233.pdf>

道路	都道府県	路線番号	箇所名	区間	延長(km)
国道	山梨県	138	山中湖・須走	山梨県山中湖村平野～静岡県小山町須走字御登口	9
	静岡県				
高速道路	山梨県	E20	中央道	須玉IC～長坂IC	9
	長野県	E19		飯田山本IC～園原IC	10

近畿地方 https://www.kkr.mlit.go.jp/news/top/press/2018/019a8v0000018u2r-att/181218-1_1600_tirechain-2.pdf

道路	都道府県	路線番号	箇所名	区間	延長(km)
国道	福井県	8	石川県境～坂井市	あわら市熊坂～あわら市笹岡	4
高速道路	石川県	E8	北陸道	丸岡IC～加賀IC	18
	福井県				
	福井県			木之本IC～今庄IC	45
	滋賀県				

中国地方 <http://www.cgr.mlit.go.jp/kisha/2018dec/181227-1top.pdf>

道路	都道府県	路線番号	箇所名	区間	延長(km)
国道	広島県	54	赤名峠	広島県三次市布野町上布野～島根県飯南町上赤名	12
	島根県				
高速道路	広島県	E74	浜田道	大朝IC～旭IC	27
	島根県				
高速道路	岡山県	E73	米子道	湯原IC～江府IC	34
	鳥取県				

四国地方 <http://www.skr.mlit.go.jp/pres/new/i1511/181225-1.pdf>

道路	都道府県	路線番号	箇所名	区間	延長(km)
国道	愛媛県	56	鳥坂峠	西予市宇和町～大洲市松尾	7

★ プチ情報 ★

■雪道のスタック脱出方法！

積雪時はまず「車両を運転しない」ことが一番ですが、やむを得ず運転し、スタックしてしまった場合はどのように対処すればよいのでしょうか。もしものために知識を増やしておきましょう。

スタック時の対処法

1 前進・後退を小刻みに繰り返す



ゆっくりと前進・後退を繰り返し、雪を踏み固めながら発進しましょう。

2 駆動輪に圧力を加える



FR車の場合は後部座席やトランクへ荷物や同乗者を乗せる等、駆動輪へ圧力を与えてゆっくり発進しましょう。

3 タイヤの空気圧を下げる



タイヤの空気を少し抜き、空気圧を下げることで雪面とタイヤの接地面積が増え、発進しやすくなります。

脱出後は近くのガソリンスタンド等で適性空気圧へ戻すことを忘れずに行おう！



4 周囲の人に手助けしてもらおう



同乗者や周辺にいる人に車を押してもらいながら脱出しましょう。

スタックしている車両を見かけた場合は、率先して手伝う等、ドライバー同士助け合いましょう。手伝わってもらった場合は忘れずにお礼を言いましょう。



5 タイヤの下にモノを敷く



タイヤの下に下記を敷いて摩擦が起きやすくさせてから、ゆっくりアクセルを踏み、発進しましょう。

チェーン、スノーヘルパー、布(車内フロアマットも有効)、砂利(タイヤ周辺に撒く)等

積雪の多く滑りやすい個所には「砂箱」が設置されているよ。自分でペットボトルに砂利を入れて持ち運んでもいいかもしれないね。



スタック脱出後は、後片付けを忘れずに行い、道路上の安全確保を行いましょ。車両が動かなくなった場合は、他の車両の追突や事故を防ぐため、停車中であることを周囲に知らせたり、安全な場所へ退避する等、必ず道路上や身の安全を守るような対策を行いましょ。

https://www.tokai-denshi.co.jp/app/usr/downloads/file/887_20171110114637_download_file.pdf

ZEROの助太刀 2017年11月号(プチ情報)

雪道は運転しないが一番いいけれど、
運転しないとイケない時は、普段よりも安全運転を心がけよう！



東海電子株式会社 事務局
水野

東京都立川市曙町 2-34-13
オリンピック第3ビル 203号室
TEL : 042-526-0905 FAX : 042-526-0906
<http://www.tokai-denshi.co.jp/>